

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	11	1	時間帯に応じて児童をみる部屋を分けております。	定員増加に伴い時間帯によっては混雑が見られるため、活動内容や時間帯に応じた部屋分けをおこない、快適な環境の維持に努めてまいります。	
	2	12		児童に対して必要な職員数を適切に配置しております。	児童の人数や支援内容に応じて職員配置を見直し、適正な体制が保たれるよう、継続的に調整をおこなっております。	
	3	11	1	児童が活動しやすいよう、放課後等デイサービスで活動する部屋・自由遊び・個別療育・遊戯室など、内容ごとに部屋を区別して実施しております。	活動内容に応じて部屋を明確に区分し、児童にもわかりやすい環境づくりに努めております。視覚的配慮(マーク・表示等)の更なる工夫も検討しております。	
	4	11	1	建物自体は老朽化が進んでおりますが、清潔な空間を保つため毎日の清掃の徹底を心がけております。	毎日の清掃を徹底し、老朽化への対応も進めながら、安心・快適に過ごせる環境整備に取り組んでおります。	
	5	12		部屋数も多いので必要に応じて適切に部屋を使用できております。	個別支援の必要に応じて柔軟に部屋を使用しており、今後も児童の特性に合わせた環境調整を続けてまいります。	
業務改善	6	11	1	PDCAサイクルを中心に実施していますが、4月から業務委託を開始してまだ慣れていない職員もおりますので、全職員で取り組めるように周知してまいります。	業務委託導入により一部課題もありますが、職員が日々の業務を通して振り返り・改善に関わる仕組みづくりを進めてまいります。	
	7	10	2	今回初めてのアンケートを実施いたしました。今後にも定期的にアンケート調査を実施し、保護者様からいただく貴重なご意見を大切に受け止め、その後の支援に役立ててまいります。	アンケートを通して保護者様の意見を収集し、サービスの質向上に役立ててまいります。今後も継続的な意向把握に努めます。	
	8	11	1	日々の職員からの意見を取り入れながら業務改善に努めております。	日々の話し合いや朝礼等を通じて職員の声を取り入れ、支援や運営に反映する仕組みを強化してまいります。	
	9	9	3	今後、検討を進めてまいります。	現在は未実施ですが、今後の課題として導入に向けた検討をおこなってまいります。	
	10	10	2	研修計画に基づいて、今後も継続して研修を実施してまいります。	法人内外の研修を活用し、感染症対策や虐待防止等の学びを通じて、職員一人ひとりの専門性の向上に努めてまいります。	
適切な支援の提供	11	9	3	今後、必要に応じて検討を進めてまいります。	現在は未実施ですが、今後の課題として導入に向けた検討をおこなってまいります。	
	12	12		個々に合わせてアセスメントを適切におこない、児童および保護者様のニーズや課題を分析のうえ、放課後等デイサービス計画を作成しております。		
	13	12		計画作成時には、児童の支援に関わる職員の共通理解のもと、最善の利益を考慮して検討をおこなっております。		
	14	12		放課後等デイサービス計画は職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている。		
	15	11	1	標準化されたツールを用いて、定期的なアセスメントを実施しております。		
	16	12		「本人支援」「家族支援」「移行支援」「地域支援・地域連携」のねらいや支援内容を踏まえ、具体的な支援を設定しております。		
	17	11	1	全職員で企画しながらチームとして取り組んでおります。		
	18	12		季節に応じたイベントや活動など、プログラムが固定しないよう工夫しております。		
	19	12		個別と集団活動を組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援を実施しております。		
	20	11	1	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている。		
	21	12		支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。		
	22	12		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。		
	23	12		定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている。		
	24	11	1	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っている。	今後もガイドラインに沿った支援の在り方を確認しながら、各活動が効果的に組み合わせられているか定期的に見直しをおこなってまいります。	
	関係機関や保護者様との連携	25	12		児童が自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定を促すための支援を行っている。	
26		12		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参加している。		
27		12		地域の保健・医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉・保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている。		
28		12		学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている。		
29		11	1	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている。		
30		11	1	現在、学校を卒業した児童はおりませんが、今後予想されるため、適宜対応してまいります。	現時点では該当する児童はおりませんが、今後に備えて移行支援体制や情報提供の手順を事前に整えてまいります。	
31		9	3	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けている。	連携体制をより充実させるため、継続的な関係構築と、積極的な助言・研修機会の確保に努めてまいります。	
32		2	10	現在は実施しておりませんが、今後実施していきたいと考えております。	現時点では交流の機会がありませんが、安全面や個人情報への配慮を踏まえながら、今後実施に向けた準備と検討を進めてまいります。	
33		9	3	(自立支援)協議会等へ積極的に参加している。		
34		12		日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている。		
35		9	3	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている。	現在は保護者様への情報提供が中心となっておりますが、今後はペアレント・トレーニング等のプログラム化を含め、参加型支援の導入を検討してまいります。	
保護者様への説明責任等		36	12		運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	
		37	12		放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から、児童や家族の意向を確認する機会を設けている。	
		38	12		「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている。	
		39	12		家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っている。	
	40	2	10	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流の機会を設けている。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援を行っている。		
	41	12		児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者様に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している。		
	42	10	2	定期的な通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している。		
	43	12		個人情報の取扱いに十分留意している。		
	44	12		障がいのある児童や保護者様との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている。		
	45	5	7	現在は実施しておりませんが、今後の実施を予定しております。		
	非常時等の対応	46	12		事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	
		47	12		業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	
		48	12		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している。	
		49	12		食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている。	
		50	11	1	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他の措置を講じ、安全が十分に確保された中で支援を実施しております。	安全管理体制のさらなる強化に向けて、計画的な研修・訓練の実施を進め、職員全体への周知徹底を図ってまいります。
51		12		児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している。		
52		11	1	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している。	都度、報告書の作成を心がけ、いつでも閲覧できるように努めております。ヒヤリハットについては共通理解をはかり、事故防止に努めてまいります。	
53		12		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。		
54		11	1	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している。	原則として利用計画書に身体拘束の禁止を掲載してまいります。また利用児童の安全のため、やむを得ず必要となる場合は、保護者様の同意を得て、支援計画に記載するようにいたします。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。